

人・農地プランの「実質化」に伴う「話し合いの場」会議結果（中里地区）

日 時：令和3年7月16日（金） 午後3時00分～午後5時00分

場 所：中里防災コミュニティセンター（多目的室・第1会議室）

参加者：中里地区内で農地を所有又は農業を営んでいる方15名/JA湘南1名
（うち認定農業者4名/農業法人（基構到達）1社/農業委員6名）

事務局：都市部産業振興課長/農林水産班長/農林水産班担当/農業委員会事務局担当

- (1) 人・農地プランの「実質化」に伴う「話し合いの場」の趣旨について
『農地状況地図図面（現在）及び農地状況地図図面（10年後）』について説明
『人・農地プラン作成のためのアンケート集計結果』について説明
- (2) 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針（案）について
地域のコーディネーター（中里地区の農業委員）による進行

【協議結果】

- ・中里地区における中心経営体への農地の集約化に関する将来方針案の決定
 - ・中里北部：町道4063号線（東京大学果樹園跡地～環境衛生センター）及び町道4064号線（工業団地～見晴らし台付近）周辺の現状後継者がいない農地については、同地区内においてオリーブ耕作を営む農業法人や認定農業者を中心に農地の利用集積を図る。
町道4063号線の途中から分岐し、町が管理する第2圃場をつなぐ農道周辺の現状後継者がいない農地については、第2圃場の今後の利用用途等を勘案しつつ、第2圃場周辺の農地の交通利便性を高めるための農道整備（拡幅や退避場所の設置等）を検討する。
町道0103号線（元町交差点付近～星槎学園先（至大磯町））周辺の現状後継者がいない農地については、新規就農者への誘致を検討する。
その他の現状後継者がいる農地については、同地区内において耕作を営む認定農業者の営農による維持及び後継者の営農による維持を図る。
 - ・中里南部：吾妻山北部の山麓周辺の現状後継者がいない農地については、新規就農者への誘致を検討する。
その他の現状後継者がいる農地については、同地区内において耕作を営む認定農業者の営農による維持及び後継者の営農による維持を図る。

【意見等】

- ・自身の高齢化により現在、農地を耕作できていない状況にあり、後継者もいない。以前、事業者から建設資材の置場に農地を借りることができないかと相談を受けたことがあるが、農地の利用制限等について詳しく知らない。
- ・農地の集積や新規就農者への誘致を図ろうにも、吾妻山北側の山麓には日照条件や水はけの悪い農地が多く、現在は自身や同地区内の後継者の協力等により何とか維持しているが、農地としての利用価値が高いとは思えない。利用価値の高い農地とするためには農道整備や基盤整備による農地拡大が必要と思う。
- ・草刈りや農薬を用いない有機農法は時として周辺農地に悪影響を与えることから、新規就農者の進出について懸念する声がある一方で、地域内での後継者が枯渇している状況において進出を奨励する声もある。新規就農者の誘致に際しては、農地を斡旋する際に周辺農家との調整を図るとともにフォローアップを行ってはどうか。
- ・農業収益だけで生計を立てることは難しいことから、経費の増加を抑えるだけでなく、ソーラーシェアリング等で新たな収入となる取組を促進してはどうか。
- ・農道が狭くては、大型車両による運搬や重機を用いた耕作ができないため、効率的な農業を行うためにも農道の整備は必須と思う。
- ・町が管理する第2圃場の活用（観光農園の駐車場利用、市民農園等）の検討と併せ、周辺の農道を拡幅してはどうか。
- ・市民農園など、不特定多数が利用する取り組みは、遊休荒廃地対策としては有効だが、不法投棄や窃盗等、周辺の農地に迷惑をかける場合もあるため、周辺の地権者の同意を予め得ておく必要があると思う。
- ・イノシシによる鳥獣被害が地区内のいたるところで続出しており、アンケート結果でも農業経営の課題の1位となっていることから、「広域防護柵」の設置や「電気柵」等への補助について継続してほしい。
- ・先代から農地を相続したが竹が茂っており維持もままならない。貸付意向を示したとしても借り手がつかない場合には、どのように管理したものか頭を悩ませている。
- ・アンケート回答や話し合いの場での意見を、人・農地プランの公表とともにフィードバックしていくことが重要。定期的に農業者の意見を吸い上げる仕組みも検討してほしい。